



日本家族看護学会  
選挙管理委員会委員長 浅岡裕子

## 次期評議員・役員選挙の実施について

役員選出に関する規程に基づき、下記の通り評議員・役員選挙を実施いたします。

### 1. 選挙人、被選挙人

2025年度の正会員（2025年12月20日までに2024年度の会費を納入した個人の正会員）とする。

※2024年度までの会費を12/20までに納入ください。

### 2. 選挙の実施および方法

1) 選挙は一般社団法人日本家族看護学会役員選出規程および一般社団法人日本家族看護学会評議員選出規程に基づき、会員専用サイト「マイページ」よりWeb投票にて実施する。

規定：<https://jarfn.or.jp/org/provision.shtml>

2) 選挙結果は、2026年度4月の理事会および、6月の社員総会にて報告する。

### 3. スケジュール

1) 評議員選挙（地区別に実施する）

**1/7（水）～1/21（水）正午まで（2週間）**

※各地区の評議員定数は、正会員数30名に1人とする。

2) 役員選挙

**3/2（月）～3/16（月）正午まで（2週間）**